

玉長第446号
平成27年8月3日

各地域包括支援センター }
各居宅介護支援事業所 } 御中
各サービス事業所 }

玉野市長寿介護課

介護給付費に関する過誤申立書類の様式変更について（お知らせ）

平素から本市の介護保険行政にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、過誤申立書の様式を別紙のとおり変更いたしましたのでお知らせします。また、今後、過誤申立をする際、原則として「通常過誤」の取扱いとさせていただきます。

新しい書類の使用は、8月に長寿介護課へ提出する分からご協力いただきますようお願いいたします。

記

【変更点】

	今まで	平成27年8月から
提出書類	<ul style="list-style-type: none">介護給付費過誤申立書介護給付費明細書（修正前）介護給付費明細書（修正後）	<ul style="list-style-type: none">介護給付費過誤申立書（新様式） ※新しい様式に修正内容を記入することで介護給付費明細書の添付が不要になりました。
申請方法	「通常過誤」と「同月過誤」のどちらかを選択	原則「通常過誤」 (提出締切：毎月15日) ※件数が多い等、「同月過誤」を希望する場合には、前もって相談してください。

「通常過誤」… 誤って請求した額を取下げた後、改めて正しい額を請求する方法

「同月過誤」… 取下げと正しい請求を一度に行い、その差額で処理する方法

※ 介護給付費過誤申立書の様式は、玉野市ホームページからダウンロードできます。

- ・トップページ→暮らし→暮らし→高齢者の方へ→介護保険制度
- （事業所の方へ）介護保険給付費の過誤申立ての方法
- ・トップページから「過誤」で検索

玉野市 長寿介護課 介護保険係

電話：(0863)32-5534 FAX：(0863)32-5526